

被保険者(ご本人)の方、ぜひご覧ください!

協会けんぽ

令和3年度(2021年4月~2022年3月)

生活習慣病予防健診のご案内

受けて安心! 知って改善!

健診受診で
健康習慣!



健診はご自分の健康状態をチェックする絶好の機会です。
協会けんぽは年度内お一人様1回に限り、健診費用の一部を補助します。

受診のための手続きは、たった**2ステップ!**

STEP
01

自分が行きやすい健診機関を、
協会けんぽのホームページ等で調べます。

すぐ
できる!



STEP
02

健診機関に予約をします。

※予約した受診日は、すぐにカレンダーや手帳に書き込みましょう。

簡単に
できる!

健診機関を調べるには...

受診できる健診機関は、協会けんぽのホームページから調べられます。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ

検索

※協会けんぽの支部(連絡先)も
掲載されています。



どんな検査が受けられる?(健診内容について)

■一般健診

- 診察等 ●問診 ●身体計測
- 血圧測定 ●尿検査
- 便潜血反応検査
- 血液検査 ●心電図検査
- 胸部レントゲン検査
- 胃部レントゲン検査
- 眼底検査(医師の判断により実施)

受診対象

35～75歳*

昭和21年4月2日～
昭和62年4月1日生まれ

(歳) 20 30 40 50 60 70 80

※今年度で75歳を迎える方は、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。

自己負担額

自己負担額
最高 7,169円

協会補助額
最高 11,696円

総額 最高 18,865円

■子宮頸がん検診(単独)

- 問診
- 細胞診

※自己採取による検査は実施していません。

受診対象

20～38歳(偶数年齢の女性*)

昭和58年4月2日～
平成14年4月1日生まれ

(歳) 20 30 40 50 60 70 80

※令和3年度(2021年4月～2022年3月)に迎える誕生日で、偶数年齢になる女性

自己負担額

最高 1,039円

一般健診に追加できる健診

■付加健診

- 尿沈渣顕微鏡検査 ●眼底検査
- 血液学的検査(血小板数、末梢血液像)
- 生化学的検査(総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、
アミラーゼ、LDH)
- 肺機能検査 ●腹部超音波検査

※健診機関によっては、肺機能検査を実施していない場合があります。

受診対象

昭和56年4月2日～
昭和57年4月1日生まれ

40歳 50歳

昭和46年4月2日～
昭和47年4月1日生まれ

(歳) 20 30 40 50 60 70 80

自己負担額 最高 4,802円

■肝炎ウイルス検査

- HCV抗体検査 ●HBs抗原検査

受診対象 一般健診を受診される方

※過去にC型肝炎ウイルス検査を受診された方は受診できません。

自己負担額 最高 624円

■乳がん検診

- 問診 ●乳房エックス線検査
- 視診・触診(医師の判断により実施)

受診対象

40～74歳(偶数年齢の女性*)

昭和22年4月2日～
昭和57年4月1日生まれ

(歳) 20 30 40 50 60 70 80

※令和3年度(2021年4月～2022年3月)に迎える誕生日で、偶数年齢になる女性

自己負担額 50歳以上……最高 1,086円
40歳～48歳…最高 1,686円

■子宮頸がん検診

- 問診 ●細胞診

※自己採取による検査は実施していません。

受診対象

36～74歳(偶数年齢の女性*)

昭和22年4月2日～昭和61年4月1日生まれ

(歳) 20 30 40 50 60 70 80

※令和3年度(2021年4月～2022年3月)に迎える誕生日で、偶数年齢になる女性。36歳・38歳の方は子宮頸がん検診の単独受診も可能です。

自己負担額 最高 1,039円

年度内お一人様1回に限り、健診費用の一部を補助します!

受診までの手続きは？

以下の手順で受診していただくようお願いいたします。ご不明な点は協会けんぽのホームページでご確認いただくか、予約された健診機関までお問い合わせください。

1 受診を希望する健診機関に予約する (協会けんぽへの申込み手続きは不要です。)



協会けんぽの生活習慣病予防健診の予約を行いたいのですが。
受診希望日は○月○日です。

予約の際に伝えることは…



記号および
番号

保険者番号

- 氏名 ● 連絡先 ● 住所 ● 生年月日および性別
- 保険証の保険者番号
- 保険証の記号および番号
- 健診受診希望日

2 健診を受ける

受診当日は、保険証を必ず持参してください。また、健診機関からの案内や検便の検査容器などがある場合はそちらも忘れずに。



退職等により被保険者資格を喪失した場合は、協会けんぽからの補助を受けて受診することはできません。

こんなときどうしたらいい？

Q 35歳未満の加入者は、生活習慣病予防健診の一般健診を受診できますか？

A 協会けんぽからの補助を受けて受診することはできません。ただし、20歳から38歳の偶数年齢にあたる女性の被保険者は、子宮頸がん検診(単独)を受診できます。

※35歳未満の方は、事業主が実施する定期健康診断を受診することになります。

<事業主・健診ご担当者様へ>

Q 対象者一覧に印字されていない場合でも、受診対象に該当する被保険者(本人)であれば受診できますか？

A 受診できます。印字されていない方で受診対象に該当するかどうかは、左ページにてご確認ください。また、協会けんぽホームページの情報提供サービスから対象者一覧をダウンロードすることでも確認できます。

Q 一般健診の中で受けたくない検査があるのですが、その検査だけ受診しなくてもいいですか？

A 生活習慣病予防健診の一般健診項目は、どの検査項目も生活習慣病の予防に必要であるため、すべて受診していただくようになっています。体調不良等の理由で受けられない検査がある場合は、健診機関(医師)へご相談ください。

健康サポート(保健指導)を実施しています

健診を受けて、メタリックシンドローム等のリスクがあるとわかった場合、保健指導の対象となります。健診を受診した当日から保健指導を受けることができます。詳しくは、健診機関へお尋ねください。

医師や保健師などの専門家が、健診結果等をもとに、生活習慣改善のための具体的なアドバイスをしてくれるのが保健指導です。ぜひ活用しましょう！



※健診結果は受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導・健康相談並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究にのみ利用します。